平成２７年（ヘ）第１号
別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期である平成28年２月15日までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、上記権利は失権する。
水戸市末広町１丁目５番39号
申立人　久信田喜一
申立人代理人弁護士　篠﨑　和則
権利の届出の終期　平成28年２月15日
平成28年２月19日　水戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　水戸市末広町二丁目2233番地１
宅地　79.60㎡
⑵登記年月日番号　水戸地方法務局昭和４年３月30日受付第3005号
⑶登記した権利の内容
昭和４年２月１日賃貸借設定契約
賃借権者　水戸市花小路2076番地
小田木勝重
賃借期間　昭和４年２月１日から昭和24年１月31日まで
賃料　１日１円20銭

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４４号
石川県かほく市高松エ125番地３
債務者　Ｍ．Ｉ．Ｊ．イシカワ株式会社
代表者代表取締役　川端　由二
１　決定年月日時　平成28年２月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　正美
４　破産債権の届出期間　平成28年３月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月１日午前10時15分
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１２２号
東京都三鷹市野崎２丁目６番23号
債務者　株式会社ネクストシャイニング
代表者代表取締役　吉田　貴浩
１　決定年月日時　平成28年２月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大久保康裕
４　破産債権の届出期間　平成28年３月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１３６号
東京都東久留米市中央町２丁目10番５号、商業登記簿上の本店所在地東京都東久留米市野火止２丁目21番21号
債務者　株式会社ワールドマリーン
代表者代表清算人　田中くすみ
１　決定年月日時　平成28年２月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　淳子
４　破産債権の届出期間　平成28年３月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第５号
島根県雲南市木次町西日登1421番地２
債務者　ひきの土建有限会社
代表者代表取締役　横山こずえ
１　決定年月日時　平成28年２月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥田　直樹
４　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月10日午前11時30分
松江地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３１号
岡山県倉敷市児島赤崎１丁目７番30号
債務者　株式会社赤松工業所
代表者代表取締役　赤松　敬之
１　決定年月日時　平成28年２月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小寺　立名
４　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午前11時15分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５４号
兵庫県姫路市別所町北宿1140番地の１
債務者　株式会社田村グラビヤ
代表者代表取締役　田村　俊樹
１　決定年月日時　平成28年２月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
４　破産債権の届出期間　平成28年４月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午前10時10分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第１７５号
福岡県筑紫野市二日市西２丁目１番７号
債務者　株式会社新環境サービス
代表者代表取締役　白水　久雄
１　決定年月日時　平成28年２月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森中　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９４号
福岡市中央区大名２丁目４番38―617号
債務者　株式会社グレイスダイニング
代表者代表取締役　小城　健司
１　決定年月日時　平成28年２月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山　栄治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５０４号
大阪市中央区瓦町２丁目５番５号
債務者　株式会社ラボワン
代表者代表取締役　安原　裕
１　決定年月日時　平成28年２月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺川　拓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４２１号
大阪市鶴見区緑３丁目２番13号
債務者　株式会社大和
代表者代表取締役　飯田昌一郎
１　決定年月日時　平成28年２月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南　靖郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４６１号
大阪府大東市北条７丁目１番６号
債務者　株式会社三晶
代表者代表取締役　松村　文雄
１　決定年月日時　平成28年２月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小寺　陽平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５７４号
大阪府茨木市野々宮２丁目10番27号
債務者　有限会社朝日テクノ工業
代表者代表取締役　近藤　茂
１　決定年月日時　平成28年２月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱﨑　千草
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２６５号
札幌市手稲区前田10条16丁目１番13号
債務者　有限会社アイドマ
代表者取締役　中村　明広
１　決定年月日時　平成28年２月26日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平田　唯史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後３時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５８号
兵庫県姫路市北条口５丁目66番地
債務者　株式会社サンクリエーション
代表者代表取締役　藤原　康章
１　決定年月日時　平成28年２月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　政希
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月３日午前11時30分
神戸地方裁判所姫路支部